

平成30年度第1回長崎県スポーツ推進審議会会議録（要旨）

<p>開催日時</p> <p>開催場所</p> <p>出席委員</p> <p>出席職員</p>	<p>平成31年2月18日（月） 14:00~15:58</p> <p>長崎県庁 3階 311会議室</p> <p>小原会長、野田（憲）副会長、野田（章）委員、天本委員、榎田委員、松山委員、浅井委員、山田委員、土岐委員、早田委員、高比良委員、太田委員、安部委員、吉田委員、中田委員</p> <p>スポーツ振興課：本田スポーツ振興課長、野口企画監、川原参事、桐総括課長補佐、本田係長、川瀬係長</p> <p>国保・健康増進課：林田参事、障害福祉課：桑宮課長、本田係長、</p> <p>長寿社会課：山口参事、こども未来課：室野係長、道路維持課：高尾技師、</p> <p>体育保健課：岩橋参事、宮田参事、山下係長、</p> <p>公益財団法人長崎県体育協会：吉田係長</p>
<p>会の成立</p> <p>開会</p> <p>あいさつ</p> <p>スポーツ推進審議会の説明</p> <p>会長・副会長の選出</p> <p>会長・副会長あいさつ</p> <p>議長選出</p>	<p>委員19名 出席者17名</p> <p>本田スポーツ振興課長 あいさつ（省略）</p> <p>（事務局） 「長崎県スポーツ推進審議会」について、スポーツ振興課より資料に基づき説明</p> <p>全出席委員の賛同により、会長に小原委員、副会長に野田（憲）委員を選出</p> <p>（省略）</p> <p>会長を議長に選出</p>
<p>説明事項</p>	<p>（1）平成30年度各課の取組・進捗状況について （事務局） 関係各課より資料に基づき説明</p> <p>（2）各競技大会における主な成績について</p> <p>【質疑】 （委員） ・総合型スポーツクラブの活性化推進事業について、各クラブを年2回訪問していると説明があったが、どのような立場の人が、どのような訪問を行っているのか。また、県の広域スポーツセンターとの関係はどうなるのか。</p> <p>（事務局） ・広域スポーツセンターは、県スポーツ振興課に事務局があり、地域スポーツ推進員として非常勤の嘱託職員を1名専任で雇用している。総合型スポーツクラブに対し、運営等に関する助言・指導等を行っている。</p> <p>（委員） ・広域スポーツセンターは、非常勤の職員1名で動かしているのか。</p> <p>（事務局） ・センター長として、スポーツ振興課長、他に正職員も担当として活動している。</p> <p>（議長） ・客観的評価ができるように「持続可能な総合型スポーツクラブの推進に向けた取組の指針と評価指標」を活用しているとあるが、評価は出ているのか。</p> <p>（事務局） ・まだ全体をまわりきれていないため、全体の取りまとめには時間をいただきたい。</p> <p>（議長） ・まとまったら報告を。</p>

（事務局）

・了解しました。

（委員）

・子どもの体力向上について、体力向上指導者研修会を開催していると報告されているが、講師と講習内容を説明してほしい。

（事務局）

・本研修会の講師は私（こども未来課指導主事）である。文科省が行っている「体力向上指導者養成研修」などを受講した者が講師をすとして、実施している。離島と本土で開催して、できるだけ多くの人に受講してもらうようにしている。研修の内容は、講義と実技を実施している。

（委員）

・平成26年に本県で開催された「長崎がんばらんば大会」から5年目を迎えるが、全国大会において、団体競技で3団体競技が九州代表として出場できるようになっている。全国でも高いレベルに定着してきている。県民あげて障害者スポーツの理解、支援によるものだと考えている。「障害者は健常者以上にスポーツに取り組む必要がある」と聞いた。身近にスポーツに取り組める環境づくりが必要。カナダでも医師が、薬の処方に加え運動が処方に加えられていると聞いた。

（議長）

・医療の視点から、障害者スポーツについてご意見をいただきたい。

（委員）

・スポーツはリハビリには良い。運動処方箋を成人病予防などを出している。個別的にこのような運動はこのような生活習慣病に良いなどといったものがなされている。競技スポーツと生涯スポーツはレベルが違う部分がある。中学生におけるオーバートレーニングを行わないようにという指導が行われている。鉄剤の投与など、スポーツのためなら何をやってもよいということはない。ドーピングのようなものはやってはならない。

（委員）

・スポーツツーリズムについて、東京オリパラキャンプの誘致を既に行っているが、目標はどれくらいか。現在の進捗状況はどうなっているのか。

（事務局）

・ベトナム6競技、スペイン2競技、フィリピン、ポルトガル、ラオスを予定しており、これ以上は、財政的な負担や一つ一つの交流を大事にするということを考えると、これ以上は難しい。これまでも、これらの国以外に誘致したところはあるが、合意に至らなかった国もある。

（委員）

・運動部の部活動活性化について、運動部活動指導者研修会を開催し、運動部活動の在り方や効果的な指導により指導者資質の向上を図るとあるが、最近発表された「長崎県運動部活動のあり方に関するガイドライン」とのかかわりについてご説明いただきたい。また、ガイドラインに対する考え方を伺いたい。

（事務局）

・国のガイドラインを受けて、昨年10月に県のガイドラインを通知している。ガイドラインを受けて、管理職を含めて研修会を開催する予定。必ず管理職は受講してもらう。また、外部の部活動指導員にも受講してもらうようにする。受講者は、学校内の全ての先生が共通理解できるようにするための場を設けるように通知している。

・県のガイドラインの考え方については、子ども達の障害の予防、自由な時間（ゆとり）の確保これが第一義的な狙いである。ガイドラインを守ることで、教員の負担軽減にもつながると考えている。

・データに基づき、部活動時間が週16時間を超えると心身ともに障害が増える。特に中学生は骨の成長期にあたるため、関節など内発的な怪我が増える。高校生については、骨折・裂傷など外的な力による怪我が増えるということを防ぐためのガイドラインである。

・ガイドラインは、遵守することが重要であり、医学に基づいた持続可能な運動部活動にしていくことが大きな狙いである。

（委員）

・県のガイドラインの策定趣旨の冒頭に、「公立の中学校及び高等学校の運動部活動を対象とする」とされている。国のガイドラインでは、「学校の種類や設置者の違いに関わらず…」となっている。なぜ、県のガイドラインでは公立に限定しているのか。

（事務局）

・行政上の仕組みの問題と管轄の違いのためである。教育委員会が策定したので、対象は所管している公立中高になる。ただし、私立中高については、ガイドライン策定委員会事務局に私立中高を所管している県の学事振興課及び県校長会（私立学校含む）が構成員になっており、私立の意見も伺いながら、対象は公立としているが、私立も県のガイドラインを参考に協力していくことを確認している。運用上は、私立も協力していただくことに

	<p>(委員)                  ・公立という文言を外して、全学校が対象となるようにしていただきたい。</p> <p>(議長)                  ・ガイドラインは、学校だけの問題ではなく、競技団体の問題でもあるため、競技団体を所管している県体育協会の意見もいただきたい。</p> <p>(事務局)                  ・競技団体理事長会でガイドラインについて説明し、周知を図る計画で準備している。</p> <p>(委員)                  ・練習のやりすぎは、選手生命を非常に短くする可能性がある。中高生で練習をやりすぎると、大学になって全く伸びなくなるということがあるということ、指導者によく理解しておいていただきたい。指導者に、競技の勝ち負けの問題ではなく、選手生命を守る。一生を通じてスポーツに親しむということがガイドラインとして必要であることを理解していただきたい。                  ・最近、中高生が疲労により選手寿命が短くなって問題になっている。休息をとって、睡眠をとってホルモンバランスをとって回復するという、基本的なところを指導者には理解していただきたい。</p> <p>(事務局)                  ・ガイドラインは、公立学校を対象としているが、ガイドライン策定委員会に私立学校を所管する学事振興課及び県校長会にも加わっていただいている。国を受けて県の方針を作るとなっており、県の方針として策定している。私立もガイドラインに則っていただくことを申し合わせている。県の運動部活動調査により実態把握を行い、それぞれの所管課が指導していく。</p> <p>(3) ながさきスポーツビジョン（2016-2020）の中間進捗状況について                  (事務局)                  資料により説明                  意見なし</p>
協議事項	<p>(1) 平成31年度長崎県スポーツ推進基本方針について                  (事務局)                  関係各課より資料に基づき説明</p>
	<p>【質疑】                  (委員)                  ・健康長寿日本一について、新たな施策等があるのか。eスポーツをどのようにとらえているのか。</p> <p>(事務局)                  ・働き世代を対象にアンケート調査を行った結果、運動習慣がない方が「なぜ運動しないのか」の主な理由のうち、「きっかけがない、仲間がいない」が2番目であった。健康づくりに取り組んでいただく方を小グループで県に登録していただき、誘い合って励ましあいながら運動を継続していただく制度を設けるようにしている。                  ・eスポーツについては、今年の茨城国体の文化プログラムで初めて催される予定。種目は「ウイニングイレブン」（サッカーゲーム）「ぷよぷよ」（パズルゲーム）「グランツーリスモ」（ドライブゲーム）が開催種目。スポーツ庁でも担当部署がない。東京オリンピックくらいまでには定義についての協議を行い、一定方向性を出したいと聞いている。IOCでも導入するのは時期尚早との報道がなされている。                  ・eスポーツの負の側面としては、WHOがゲーム依存症を精神疾患として認める流れとなっている。                  ・スポーツ振興課としては、スポーツをして健康増進という部分があるので、サッカーゲームのようなリアルスポーツへ興味を持ってもらうきっかけ作りとなる場合には応援ができる可能性があるが、今後検討が必要と考えている。</p> <p>(委員)                  ・運動部活動ガイドラインについて、校長の権限で周知徹底を考えられているようだが、一方で、国体少年種別の団体競技の重点的に強化すると説明された。ガイドラインと競技力強化は相反する部分があるが、具体的にどのような強化を考えているのか</p> <p>(事務局)                  ・5人以上の団体競技は、国体で得点が多いため、重点的な強化を考えているが、団体競技は遠征に行っても多くの経費がかかるので、補助が難しかった。今までよりも補助額を増やすなどにより遠征の機会などを増やすことで強化につなげようとしている。</p>

平成30年度第1回長崎県スポーツ推進審議会会議録（要旨）

	<p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コンベンション関係の会議などで、九州大会規模を誘致すると補助が出るが、スポーツについては九州大会規模では補助が出ず、西日本以上の規模しか出ない。コンベンション同様九州大会規模でも助成などをお願いしたい。</li></ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市町と県が同額を補助する制度になっており、市町の予算の範囲内で補助を行っており、市町によって制度が異なる場合もあるのでご理解いただきたい。また、H26年度に九州大会以上は対象とすように見直しを行っているが、開催が決まっている持ち回りの大会は対象外となっている。</li></ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・部活動のガイドラインに注目していたが、保護者で知らない人が多い。保護者に対する周知をお願いしたい。</li></ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校は市町教育委員会が所管しているため、ガイドライン策定時に、市町教育委員会に対して、保護者向けのチラシを作成して配布するようお願いしている。現時点では、全ての市町で配布されていないようである。県のガイドラインを受けて、市町教育委員会は、設置する学校に係る学校部活動の活動方針を策定中である。活動方針策定後に、学校に対して学校の方針を策定するように市町教育委員会から指示されるため、その際にチラシを配布しようと計画している市町もあると聞いている。</li><li>・県としては、保護者・外部指導者に確実にガイドラインを理解していただくなくては周知徹底はできないと考えているので、医科学的な根拠を掲載したチラシの作成をお願いしている。また周知の方法として、県教育委員会の広報誌への掲載や、各地のPTA研修会等でも説明して周知を図っている。</li></ul>
閉会	終了